

# 令和6年第1回恵那市教育委員会会議録

開催日時 令和6年1月31日(水) 午後1時30分～

開催場所 恵那市役所 西庁舎 4A会議室

出席委員 教育長 岡田庄二  
教育長職務代理者 後藤伸子  
委員 樋田千史  
委員 西尾修欣  
委員 村松訓子

説明のため出席した教育委員会事務局職員等

副教育長 工藤博也  
事務局長 鈴木幸宣  
事務局次長兼教育総務課長 佐々木和美  
事務局次長兼学校教育課長 丸山頼彦  
教育総務課総務係担当係長 原久晃

日程第1 会議録署名者の決定  
日程第2 会期の決定  
日程第3 会議録の承認  
日程第4 教育長の報告  
日程第5 議事

議事	案件名	結果
議第1号	恵那市要保護児童生徒及び準要保護児童生徒認定規則の一部改正について	承認
議第2号	恵那市における地域学校協働活動の推進について	承認
議第3号	恵那市図書館協議会委員の委嘱について	承認
協第1号	令和6年度「恵那市の教育」(案)の意見聴取について	承認

開会(午後1時30分)

教育長 令和6年第1回恵那市教育委員会定例会を始めます。

## 1 会議録署名者の決定

教育長 日程第1、会議録署名者の決定です。西尾委員、後藤委員、よろしくお願いたします。

## 2 会期の決定

教育長 日程第2、会期の決定。令和6年1月31日、1日間です。

### 3 会議録の承認

教育長 日程第3、会議録の承認。

### 4 教育長の報告

教育長 日程第4、教育長の報告です。よろしくお願いします。

昨年ですけど、12月28日、29日と、ホリプロがワークショップをやってくださって、初日の午後、見に行ってきました。子供たちの表情は、もう午後になっていたんですけども、とてもよかったです。

私たちが見に行ったときは、簡単な台本があって、それを実際にやってみるといふ。言葉しかなくて、その場面の設定とかはないので、その場面の設定も、まずよく考える。指導者の方が何回も言ってみえたのは、「まずは相手を理解しようとする、併せて、やっぱり考える、場面を想像したり、例えば相手の背景を考えると、そういうことが大事だよ」ということを言ってみて、とても人間関係づくりにも役立つなと思いました。

実際に県では、高校のほうではこういう取り組みをかなり進めてきていて、来年もっと増やしたいと県の教育長さんも言ってみえました。ですので、恵那市もまた、できれば、来年度もこんな機会をつくれればいいなということを考えているところでございます。

1月7日は、二十歳の方を祝う会ということで恵成式が行われました。最初に、能登半島地震のことで黙とうを1分。1分間ほんとに静かにね、少なくとも音は何もしなくて、静かでした。

代表でいろいろな話をしてくれる子の中に、「仲間」という言葉とか、「地域」、それから「貢献したい」とか、そういう言葉がたくさん出てきていて。これっていうのは小学校や中学校、高校もそうかなと思うんですが、大切にしていることを子供たちはほんとに受け止めて巣立ってきているなと思ったときに、小中学校の教育はやっぱり大事ななということを思いました。学力だけではなくて、普段、先生たちが話すようなことも含めて、すごく大切だなということを感じました。

1月8日は、小平奈緒さんのスケート教室と講演会でした。スケート教室が80名ぐらい、講演会は500名ぐらいの参加がありました。トップアスリートなので、エリートというか、そういう道を歩いてきたかと思いきや、そうじゃなくて、例えば、この先生に学びたいからここへ行くというようなことで、いろいろと苦労されて今の位置にあるんだなということを感じて、とてもよい講演会だったと思っています。

1月14日は、恵那市の伝統芸能大会。率直な感想は、やっぱりもっと多くの人に来てもらえるといいなと思いました。最後のお目見えだんまりは、ほんとに人が多くて、すごく盛り上がりました。ほかのところは、その関係の団体の方、例えば、保護者だけとかで、どんどん、人が入れ替わるので、何かもう少

し工夫できるといいなということを思いました。確実に以前のいろいろな地域の行事とかが戻ってきているなどということを感じました。

それから、それぞれの委員さん方に出ていただきましたけど、1月の中ぐらいから、学校と教育委員会の懇談会を行いました。あと3校残して終わりました。各学校、確実に成果を上げているなど。1年間でこんな成果ありましたと、きちんと学校も言えたし。それから、来年度の取組も明確になっていて、いいスタートが切れるんじゃないかなということも思っています。

ただ1点、どこの学校にもお願いしたのは、この時期、自校評価のためにアンケート等を取るんですけども。例えば、保護者に、「学校で力が付くような授業を行っていると思いますか」ってことを聞くわけです。そんなことを保護者の方に聞いて分かるの？という、それは教員が分かることじゃないのと。それよりもっと違ったこと、ほんとに保護者の方に聞きたいことを聞いたほうがいいんじゃないのってことで、アンケートの内容の吟味については、この時期だからこそ考えてほしいというお話を全体にしてみました。

1月18日には、岩邑小学校の保護者との懇談会です。18名の参加がありました。内容はやっぱり不安なこととか、通学のこととかいろいろ出ましたけれども、そういう話合いができたのはよかったなと思っています。そして、来年度になっても引き続き、時期を見て、こういう保護者との懇談会を続けていく必要があるなと感じました。

1月19日は、東京へ行ってきました。日本ICT教育アワードで優秀賞をいただけたので、表彰式に行ってきました。東濃では土岐市も同じ賞を受賞していました。その関係で、昨日ですけれども、土岐市へ行って、互いに実践を交流することができました。

1月23日には、社会教育委員会がありました。議題にもなっていますが、恵那市における地域学校協働活動の推進についての答申をいただきましたので、後で、皆さんで審議していただければと思っています。

それから、恵那南高等学校の学校運営協議会がありまして、そのときに総合学習の発表会がありました。キャリア教育を中心にした総合学習です。学年の段階に合わせてカリキュラムが3年間組まれていて、ほんとにいいものだなと感じました。子供たちの発言の仕方とか発表の内容もよかったですし、何より以前と比べて子供たちの表情がすごくよかったです。自信を持って自分のことが語れるというのは、ほんとにいい教育を進めてみえるなと思いました。こういう、いい子供の姿をもっともっと一般というか、保護者の方ですね、そういう年齢層の方に見てもらえるといいと思いました。

ああいう姿を見ると、恵那南高校のイメージといいますか、変わってくるんじゃないかなということも思いました。

1月27日は東京でしたが、下田歌子賞の表彰式に行ってきました。これも賞をもらう人と関係者だけが集まるので、もっともっと人が集まるといいなと思いました。

私からは以上です。

## 5 議案審議

教育長 それでは、日程第5、議事に入っていきます。

最初、議第1号です。恵那市要保護児童生徒及び準要保護児童生徒認定規則の一部改正についてを議題とします。

では、事務局から説明をお願いします。

事務局次長兼学校教育課長

議第1号、恵那市要保護児童生徒及び準要保護児童生徒認定規則の一部改正について説明。

教育長 この件につきまして御質問等ありましたら、よろしいですか。

では、質疑が終結しましたので採決を行います。本議案については、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

各委員 異議なし。

教育長 では、御異議なしと認めます。よって、議第1号は原案のとおり承認することに決定しました。

続きまして、議第2号、恵那市における地域学校協働活動の推進について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長兼学校教育課長 議第2号、恵那市における地域学校協働活動の推進について説明。

教育長 では、答申を読んでいただいて、答申に対して、御質問があればお願いします。

西尾委員 各地区の委員さんの任期は全て統一されていますか。

事務局次長 基本的に始まったところから2年間というところで、統一がされています。

西尾委員 替わるのなら一斉に任期が同じように来るよということですね。

事務局次長 はい、そうです。途中で替わられる場合は、残任という形になる。

樋田委員 地域学校協働活動と、もう一つ、学校運営協議会がありますね。学校運営協議会は、委員さんたちにお金が出てなかったのですが、学校協働本部のほうは出ていましたね。

事務局次長兼学校教育課長

そうですね。

樋田委員 ところが、同じメンバーの地区があり、片方の組織に入っとして、片方は出る、出ないということはよいのかなと思ったことと。

もう一つは、学校の子供たち、地域のために動いてくださる、その学校協働の方。これは学校の先生たちが、ほんとにこの人たちに声をかけているのかどうか、1つ疑問点が出ています。これは学校格差があります。ある学校は、本当に校長以下、先生たちが、出てきて、ご苦労様です。ありがとうございますという学校もあれば、何にも言ってこない学校もある。朝の見守りのほうも出てこないとか。学校の職員の温度差があり、よくない学校もあると。

これをまとめているのが生涯学習課ですか。

事務局次長兼学校教育課長

生涯学習課です。

樋田委員 その担当の方が各学校へ回ると思うのですが、やっぱりその辺のところ、学校の先生も一緒になってやっているという意識を持ってもらいたいということ

を、ある学校協働活動の委員長さんが僕に言ってくれたことがありました。何かの機会があったら一遍話をしてくださいということをお話しました。

やはり統一して話していくことはあるんですが、それを、いわゆる咀嚼して学校は動いているのかは、それは差があると。そうなったらよくないと思うので、こういう例があるよと言いながら、もうちょっと地域と学校が一体化する、そういうふうな本来の願いですかね、それにはやっぱりお互いの人間関係が大事になってくると。

子供には挨拶をしなさいと言うけども、先生は地域の人たちに笑顔で接しているのかと、そうでもないと思うと、ちぐはぐのある教育活動になって、地域の人は信頼をなくしてしまう。学校の先生は、何で出てこないのだろうって、そういう不安になっている地域の方もあって。もうこうなったら、総合学習もちょっと協力はしにくくなるよと言う人もいと聞きます。なので、やっぱり学校は、地域の人が一生懸命動いてくださるなら、それなりの態度で示すか、声をかけていくことは大事じゃないかなということを思います。

事務局長 はい。まさにおっしゃるとおりでして、いわゆるコミュニティ・スクール、学校運営協議会とこの地域学校協働活動は、地域、学校によっては温度差があるというのはやっぱり現実でして、コミュニティ・スクール、学校運営協議会が少し先を見据えた活動をしているところもあればいわゆる学校の方針を伝えて、学校の運営教育活動を説明して、御意見をもらう程度のとこもあつたりするので、そういったところの温度差というのは多々あると思います。そういった役割的などころも、これで大きい方向性が整理されたので、この後、校長研修会であつたり、それから地域の自治会長会議であつたり、こういったところの中で、この方向性を説明しながら、同じ共通認識を持ってもらうことが大切です。まさに、この協働活動は、学校を核にした地域づくりというところが出口なので、地域とのお互いのパートナーが連携・協働ができてないと、成り立たない話になってきます。なので、学校と地域の信頼関係というのはすごく大事になってくるといところで、組織によって、地域によって違うんですけど、社会教育委員さんを本部に位置付けているところもあれば、位置付けてないところもあり、中に入って調整するという社会教育委員御自身の役割を認識されているというような状態です。

教育長 恵那市は割と早くにコミュニティ・スクールを導入して、それに伴って今の地域学校協働活動も進んできているわけです。私もいろいろな人と話していると、特に例えば管理職でも、他地域から来ると、これ一体何ですかという、そういう認識の人たちもいるので。やっぱり校長会、教頭会だけではないですけども、職員にもきちっとそこを説明するというのが大切かと思います。答申という形で、まとめてもらっているものもあるので、これを基にしながら、付け足すところは付け足していきながら、きちっと説明できるといいなと思います。

樋田委員 はい、お願いします。

教育長 ほか、よろしいですか。

村松委員 年間活動計画と言うと、すごく何か形のあるものをたくさんやらないといけないという意識があると思うんですけど、各振興事務所とかに事務局を置いて、相談してあってあるので。ほんと身近な挨拶運動で立つとか、今でも見守り隊の方が立ってくださっているような、そんなにがっちり計画立てなくてもできるというか、登下校の挨拶や声かけだけでも十分に成果があると思うので。年間計画、これとこれとこれをやらなければいけないとか、そういうふうではなくて、身近なところで温かく子供たちを見守ってもらうような、そんな感覚で参加して下さるといいなと思います。

教育長 はい、ありがとうございます。

事務局長 まさに、できるときにできることを、誰もが参加できるというところがポイントになっています。推進委員さんの負担になってもいけないだろうし、地域の人の負担になってもいけないので。そういったところを軸に置いて進めていくことが必要かなとは思っています。

教育長 よろしいですかね。では、こういう答申をいただきましたので、これを参考というか、大切にしながら、さらにこの活動が前に進んでいくようにしていきたいなと思っていますので、よろしく願いをいたします。では、こういう形で進めていくということで採決を行います。本議案については、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

各委員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。

事務局長 では、続いて、議第3号、恵那市図書館協議会委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

事務局長 議第3号恵那市図書館協議会委員の委嘱について説明。

教育長 御質問等いいですか。よろしいですか。

樋田委員 どういう方ですか。

事務局長 ここにまず出ている団体が、みんなで子育てドロップスという団体から推薦を出してくださいというところをお願いをしたところです。いわゆる子育て支援を行う団体でございます。その構成メンバーの1人ということです。

教育長 はい。御質問よろしいですか。

それでは、本議案については、原案のとおり承認することで御異議ありませんか。

各委員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。では、議第3号は原案のとおり承認することと決定しました。ありがとうございました。

では、続きまして、協議事項へ入っていきます。協第1号、令和6年度「恵那市の教育」(案)の意見聴取について、よろしくをお願いします。

副教育長 協第1号、令和6年度「恵那市の教育」(案)の意見聴取について説明。

教育長 今日は説明ということで。また見ていただいて、もっとこういう観点が要るんじゃないのかということも含めて意見をいただくということで、今日は提案

ということでしょうか。

事務局次長兼学校教育課長

委員の皆様には、2月9日の金曜日をめぐりに教育研究所に御意見等を出していただければ大変ありがたいということですのでよろしくお願いいたします。特に用紙はございませんので、電話でも口頭でも結構ですし、紙に書いたものの御提出でも結構です。よろしくお願いいたしますと思います。

教育長 はい。今の時点で何か御質問とかあればお伺いします。

西尾委員 実際に配布するのは、この4ページまでの部分ですよね。5ページ以降の対照表は配布するわけではないですね。

教育長 はい。実際にはA3の形になって、1、2、3、4ページになります。

樋田委員 1ページの表紙の付きたい力の、主体性、社会性、郷土愛の字が真ん中に入っていないですが直せますか。

事務局次長兼学校教育課長

手前どものパソコン上で作成したものですので、現物はもう少し体裁よく変わります。

教育長 また何かあればお伝えください。お願いします。

それでは、定例会の議事についてはこれで全て終了しましたので、これで令和6年第1回恵那市教育委員会定例会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

午後2時21分閉会を宣言。

令和6年1月31日

教育委員 西尾修欣

教育委員 後藤伸子